

(別記第 4 号様式)

富津市パブリックコメント手続実施結果報告書

令和 6 年 10 月 9 日

市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）	
実 施 期 間	令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日	
意 見 の 件 数	5 件	
意見の内容		意見に対する市の考え方
別紙のとおり		別紙のとおり

施策等の案についてのお問合わせ先

富津市役所企画政策部企画課企画係

住所：〒293-8506 富津市下飯野 2 4 4 3 （市役所本庁舎 2 階）

電話：0 4 3 9－8 0－1 2 2 3 ファクシミリ：0 4 3 9－8 0－1 3 5 0

電子メール：info@city.futtsu.chiba.jp

富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）に係る意見の内容と意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	私はこの制度導入は、以下の理由から反対いたします。 現行制度のままで個人の能力が発揮できない根拠の不足 導入理由として「現行制度のままで個人の能力が発揮できない」とされていますが、その具体的な根拠が示されていません。例えば、どのような状況や具体例が現行制度によって問題となっているのか、そのデータや統計が必要です。現行制度がどれほど個人の能力発揮を妨げているのか、定量的な証拠が示されなければ、新たな制度導入の正当性に疑問があります。	本市では、偏見や差別などによる生きづらいつ況など改善していくことが、性別にとられない多様な生き方を認め合い、あらゆる立場の人々が個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に繋がると考えます。 本市が令和5年9月から10月に実施した「富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に係る市民アンケート」では、「性的マイノリティの方にとって、現在の社会は偏見や差別などで生きづらいつと思いますか？」という設問について「思う」「どちらかといえば思う（やや思う）」と回答した方は、全体の73%を占めています。また、「思う」「どちらかといえば思う（やや思う）」と回答した方を対象とした、「性的マイノリティの方が生活しやすい社会にするには、どのようなことが必要だと思いますか？」という設問について、64%の方が「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入」を選択しています。さらに、「パートナーシップ宣誓制度について、富津市でも実施する必要があると思いますか？」という設問では、「必要がある」と回答した方は61%で最も高い数値となりました。 以上のことから、性的マイノリティの方にとって、現在の社会は偏見や差別などで生きづらいつ況となっていると感じている方が存在していること、また生活しやすい社会にするために本制度を導入する必要があると考える方が多数いることが示されたため、制度の導入を検討しています。
2	カタカナ語の多用 新制度の導入に際し、「パートナーシップ」「ファミリーシップ」といったカタカナ語が使用されています。大体行政がカタカナ語を言い始める制度に疎なものが無いのが多い事例と、これらの用語は具体的な意味が不明瞭であり、一般市民には理解しづらいつです。曖昧なカタカナ語の多用は、制度の実態や目的を隠し、議論を煙に巻く姿勢が疑われる。より明確で分かりやすい言葉を使い説明してほしい。	平成27年度に渋谷区が導入したことから始まった「パートナーシップ制度」は、すでに全国に広がっています。2024年6月28日時点で458自治体が制度を導入しており、人口カバー率は85.1%となりました（渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査より）。以上のことから、「パートナーシップ制度」の名称の認知度が高いと考え、この名称を使用することとしました。
3	多様性の名のもとに意見の排除 「多様性」を掲げるならば、多様な価値観や意見を尊重すべきです。しかし、この制度導入は、こういう制度を支持しない人々の意見を排除するものと感じられます。多様性を尊重するのであれば、制度導入に対する反対意見も公平に考慮されるべきです。多様性という概念が、一部の意見を排除するための印籠？錦の御旗？口実？として使われるべきではありません。	本市が令和5年9月から10月に実施した「富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に係る市民アンケート」では、「性的マイノリティの方にとって、現在の社会は偏見や差別などで生きづらいつと思いますか？」という設問について「思う」「どちらかといえば思う（やや思う）」と回答した方は、全体の73%を占めています。また、法務省が掲げている人権啓発活動の協調事項の17項目の1つに、同性愛や両性愛といった性的指向に関する偏見、性自認に関する偏見などが指摘されており、引き続き偏見や差別の解消に向けて取り組んでいく必要があるものと考えています。 本制度はそのような生きづらいつさの解消を目的とした制度です。
4	税金の投入に対する疑問 この制度をこの様に広報しているということは、すでに税金が投入されています。数年前は破綻すると言われた富津市が、限られた税金をどのように使うべきかは慎重に考えるべきです。先日も大雨で避難指示を出したりして、治水に税金使ったほうがもっと大勢の方の住みやすさに寄与すると思います。パートナーシップ・ファミリーシップ制度が、他の重要な社会問題や福祉サービスに対して優先されるべき理由が明確に示されていない以上、税金の投入は疑問視されます。限られた資源を有効に活用するためにも、本当に必要とされる施策に税金を使うべきです。 以上の理由から、私は自治体が性にとられないパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入することに反対いたします。	法務省が掲げている人権啓発活動の協調事項の17項目の1つに、同性愛や両性愛といった性的指向に関する偏見、性自認に関する偏見などが指摘されており、引き続き偏見や差別の解消に向けて取り組んでいく必要があるものと考えています。 本市の富津市男女共同参画計画においては、性的少数者に対する理解の促進を掲げているところであり、また内閣府が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するためにも、生きづらいつさを感じる当事者にとって、本制度の導入は意味があると考えています。 以上のことから、富津市男女共同参画計画のキャッチフレーズである「誰もが活躍でき幸せにくらせるまち ふつつ」を目指し、本制度の導入を検討しています。

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
5	パートナーシップ制度制定の最大の目的は、同性婚の合法化ですし、パートナーシップ制度の制定は、“家族の形骸化”につながるものです。これは、結婚の価値を相対的に下げることにつながります。(ただし、同性婚の合法化自体が目的ではないので、憲法改正には言及しません。目的は別にあるということです。利用されてはいけません。) 今、少子化が深刻な社会問題となっており、婚姻数を増やさないとはいけませんし、出生率を上げないといけない時です。結婚や出産の意義と価値を伝えていかないといけない時に、それにマイナスになるようなことをしてどうするのかということです。(“必達目標”の出生率2.07人を達成するために、特に、20代の女性の婚姻数を増やしていかないとはいけません。) パートナーシップ制度の導入は、同性愛やLGBTを否定するといった、多様な考え方を、公に否定することにつながる(=多様性の否定)なので、やらない方が好ましいということになります。	本制度は、憲法や民法に規定されている法に基づく婚姻とは異なる制度です。その前提の下で、現行法では法律婚の夫婦にしか認められていない手続きやサービス等で、利用可能なものについては、夫婦に準じる共同生活を送っている性的マイノリティのパートナーにも利用可能としていくことを目的としています。夫婦に準じる共同生活を送っている性的マイノリティのパートナーには、その関係を対外的に称するものがなく、そのことは当事者が生きづらさを感じる要因の一つとなっています。本制度の導入により、性的マイノリティのカップルに対し、パートナーシップ宣誓証明書を交付することで、その関係を対外的に称することができるようになります。 本制度は性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減するとともに、差別や偏見の解消や理解の促進につなげ、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指す制度です。 また、少子化の原因は多様であり、未婚率の増加や女性の社会進出、若い世代の経済環境の悪化など様々な要因が複合的に重なって生じているものと認識しています。